

～ 第二十一期定時株主総会について ～

第二十一期定時株主総会において決算報告・監査報告が承認され、新年度事業計画が決定しました。7月以降の利用者負担額についてお知らせいたします。

● 食事費

変更を行わず、以下の通り前年度と同額です。 (税別)

食事代(30日分)	朝食(1食あたり)	昼食(1食あたり)	夕食(1食あたり)
56,160円	568円	646円	658円

● 水道光熱費

毎年度決算により確定した金額の80%を、次年度の入園者の負担すべき金額と入園契約書に定めております。これまでは決算額の80%を12月で割り、前年度の平均月末利用者数で割った額をご負担いただいていた。しかし入園者の増減により、入園契約書にうたうご負担額と実際のご負担額に大きな乖離が生じています。これを防ぐために、7月以降は毎月の利用者数で割った額をご負担いただくこととさせていただきます。

6月まで

$\frac{\text{前年度決算額の80\%} / 12\text{月}}{\text{前年度の平均月末利用者数}}$

7月以降

$\frac{\text{前年度決算額の80\%} / 12\text{月}}{\text{毎月の利用者数}}$

	R6.4月参考額	現行の金額	増減
① 光水熱費80%(税抜)	R5決算 29,451,309円	R4決算 32,417,526円	△2,966,217円
② 1月当り (①/12)	2,454,276円	2,701,461円	△247,185円
③ 在園者数	R6.4月実績 93.33人	R4平均 122.42人	△18.25人
④ 1人当り (②/③)	26,297円	22,067円	4,230円
税込金額(税率10%)	<b>28,927円</b>	24,274円	<b>4,653円</b>

4月の実績による試算では、これまでのご負担額より**4,653円の増額**となります。ご負担が増えますが、何卒よろしく願いいたします。

裏面へ続く➡

## ～ 介護保険報酬（単位数）の訂正について ～

5月にお知らせいたしました介護保険報酬の改定について、以下の通り訂正いたします。

誤	介護職員特定処遇改善加算	介護報酬に対する	1.8%
正	介護職員特定処遇改善加算	介護報酬に対する	1.2%（3月までと同率）

今月の請求にて4月分の差額を返金いたします。数十円から4百円程度の返金です。

また来月6月分請求にて、さらに介護保険報酬の改定があります。

この改定については来月にお知らせいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

---